

長野工業高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	法学		
科目基礎情報						
科目番号	0051	科目区分	一般 / 必修選択			
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位: 2			
開設学科	一般科	対象学年	4			
開設期	後期	週時間数	2			
教科書/教材	教科書は使用しない					
担当教員	関 良徳					
到達目標						
私たちの身のまわりの法律について理解を深めると同時に、法律的な考え方の基礎を身につける。						
ループリック						
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安			
評価項目1：関心・意欲・態度	社会における法律の意義について自己との関わりから主体的に探究する。	社会における法律の意義について探究する。	社会における法律の意義について探究できていない。			
評価項目2：思考・判断	自ら課題を発見し、法や法制度について多面的かつ多角的な視点から考察し判断することができる。	与えられた課題を検討し、法や法制度についてある程度判断・考察することができる。	与えられた課題を検討せず、法や法制度について判断・考察することができない。			
評価項目3：知識・理解	法や法制度に関わる基本事項を理解し、社会生活に生かすための知識を主体的に身につける。	法や法制度に関わる基本事項を理解し、社会生活に生かすための知識をある程度身につける。	法や法制度に関わる基本事項を理解せず、社会生活に必要な知識を身につけることができない。			
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	この授業では、①日常世界で生じている法律問題とその背景について概説し、各々の問題について、いかなる取り組みがなされているかを説明する。②現在の法制度が抱えている問題点を指摘し、改善策を検討する。③身近な法律問題に自分なりの解決を示すとともに、クラスでの討論からより公正な判断を導くための問題解決型学習を行う。					
授業の進め方・方法	・授業方法は講義を中心とし、演習問題や課題を課す。 ・適宜、レポート課題を課すので、期限に遅れずに提出すること。					
注意点	<成績評価>試験(60%)およびレポート課題(40%)の合計100点満点で(D-1)を評価し、合計の6割以上を獲得した者を合格とする。なお、本科目は学修単位科目であり、授業時間30時間に加えて、自学自習時間60時間が必要である。 <オフィスアワー>授業時間内またはメールにて質問等を受け付ける。 <備考>討論形式の授業を行うので、積極的な参加が求められる。					
授業計画						
	週	授業内容	週ごとの到達目標			
後期	1週	自己決定と法	法律的な考え方の基礎にある「自己決定（権）」について理解できる。			
	2週	消費生活と法（1） 家族と法 子どもと法（1） 事例検討[2]	消費生活における契約と約款の問題を理解できる。			
	3週	消費生活と法（1）	消費者契約法について事例を通して理解できる。			
	4週	事例検討[1]	自己決定権に関わる事例を裁判形式で検討し、その問題点を探ることができる。			
	5週	家族と法	家族をめぐる法的問題について理解できる。			
	6週	子どもと法（1）	児童虐待への法的取組みについて理解できる。			
	7週	子どもと法（2）	少年犯罪及び少年法について理解できる。			
	8週	事例検討[2]	家族法や少年法に関する事例を裁判形式で検討し、各論点について考えられる。			
	9週	犯罪と法	犯罪と刑罰に関する法律や今日の治安問題について理解できる。			
	10週	裁判員制度（1）	裁判員制度について理解できる。			
4thQ	11週	裁判員制度（2）	裁判員裁判について具体的な判断過程を理解できる。			
	12週	事例検討[3]	刑事事件を裁判形式で検討し、その仕組みを理解できる。			
	13週	憲法（1）	立憲主義や基本的人権について理解できる。			
	14週	憲法（2）	国民主権や平和主義について理解できる。			
	15週	事例検討[4]	憲法改正にかかる事例について討論を行い、模擬投票を通じた判断ができる。			
	16週	学年末到達度試験				
評価割合						
	試験	小テスト	平常点	レポート	その他	合計
総合評価割合	60	0	0	40	0	100
配点	60	0	0	40	0	100